

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 専攻医確保対策事業費

(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係

電話番号：058-272-1111 (内 2626)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,455 千円 (前年度予算額：11,055 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,055	4,010	0	0	0	0	1,515	0	5,530
要求額	10,455	4,010	0	0	0	0	915	0	5,530
決定額	10,455	4,010	0	0	0	0	915	0	5,530

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態となっている。

人口10万人あたり医療施設従事医師数	全国平均	246.7人
〃	岐阜県	215.1人

この状況を改善するためには、県内のみならず県外からも専門医研修を行う専攻医を多く確保し、専門研修の段階から県内病院への就業を促進し、県内医師数の確保及び定着を図る必要がある。

(2) 事業内容

- ア 専攻医確保のための方策の検討を行う都道府県協議会の開催
- イ 指導医が不足する研修施設へ指導医を派遣する病院に対し、派遣時の代替医師雇用経費を支援
- ウ 基幹病院が県内で行う研修プログラム説明会開催経費、常勤指導医確保のための手当に係る経費の支援

- エ 医師不足診療科及び総合診療科の若手医師の指導体制整備のための指導医を目指す専門医の学会・研修会の参加経費を補助
- オ 新しい専門医研修の専攻医分布状況の把握・分析に係る業務を委託
- カ 地域医療に配慮した研修プログラムの策定に係る経費の支援
- キ へき地・離島等の医療機関における総合診療研修に係る経費の支援

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費のうち、協議会開催経費及び指導医派遣による代替医師経費、研修プログラムの策定経費、総合診療研修に係る経費については国庫補助（国1/2）

研修プログラム説明会開催経費及び常勤指導医確保のための手当に係る経費については地域医療介護総合確保基金

医師不足診療科等の研修環境整備のための機器購入経費等及び専攻医分布状況の把握・分析に係る経費については一般財源を充当（10/10）

(4) 類似事業の有無

初期臨床研修医等確保対策事業

初期臨床研修医を確保するための協議会や合同説明会の開催、医師確保の広報や魅力向上策への支援を行う事業であり、本事業とは異なる。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	401	協議会委員費用弁償、業務旅費
消耗品費	14	協議会資料等
会議費	16	協議会お茶代
役務費	9	協議会通信運搬
委託料	4,480	専攻医分布状況の把握・分析事業の業務委託料
使用料及び賃借料	60	協議会会場借り上げ
補助金	5,475	プログラム説明会、指導医手当、代替医師経費等への補助
合計	10,455	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

第7期岐阜県保健医療計画

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内で専門研修をする医師を増やすことで、地域医療に従事する医師を増やし、どの地域にあっても、誰もが不安なく医療が受けられる体制を整える。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
人口 10 万人対医療施設従事医師数	173.0 人 (H18)	202.9 人 (H26)	208.9 人 (H28)	215.1 人 (H30)	235.9 人 (R5)	88.6%
	(H)	(H)		(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年度は都道府県協議会を9月及び2月に開催し、各基幹病院の専門研修プログラムの内容を確認、検討した。また、各基幹病院が実施する専門研修プログラム説明会の開催経費について、1病院4プログラムに対して補助を行った。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

都道府県協議会での協議の結果、地域医療の確保から改善が必要な事項について（一社）日本専門医機構へ意見書を提出した。また、専門研修プログラム説明会を通じて、県内外の研修医に対しプログラムをPRすることができ、県内の専攻医の確保・定着の一助となった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	専門研修を行う専攻医を確保することで研修修了後の県内定着が見込まれ、医師不足の解消につながるため、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	新たな専門医制度は平成30年度から本格的に開始するため、今後の専攻医の応募状況やローテーション状況を注視する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	専門研修の仕組みが不透明な状況で、診療科ごとの合同説明会の実施を予定していたが、見直しを図り、病院主体の説明会に支援する仕組みとした。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成30年度から本格的に新たな専門研修制度が始まり、今後は実際の専攻医の応募状況やローテーション状況を注視し、地域医療への影響があるかどうかを都道府県協議会で確認する役割が求められている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 専攻医が県外流出しないよう、県内の専門研修プログラムを魅力的なものにするため、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの連携などを検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	